

共同保育について

委託名の変更：「共同保育運営業務委託」（共同保育）→「開園準備・共同保育運営業務委託」（開園準備・共同保育）

		現行										新案A 注3										新案B 注3																																																																						
		職種									職種									職種																																																																								
		施設長	主任	保育士				看護師	栄養士	調理員	引継ぎ職員	施設長	主任	保育士				看護師	栄養士	調理員	引継ぎ職員	施設長	主任	保育士				看護師	栄養士	調理員	引継ぎ職員																																																													
		1	1	5～6 各学年1名ずつ 注①				1	1	1		1	1	2	会年注②	1	1	1		1	1		1	1	2	1	1	1		1																																																														
令和4年度		3月																																																																																										
		4月													私 立 化 し た 際、 私 立 職 員 と し て 園 に 残 る 職 員 を 積 極 的 に 雇 用 す る																私 立 化 し た 際、 引 継 ぎ 職 員 と し て 残 る こ と を 前 提 に 準 備 を 行 っ て い く																																																													
		5月																																																																																										
		6月																																																																																										
		7月																																																																																										
		8月																																																																																										
		9月																																																																																										
		10月																																																																																										
		11月																																																																																										
		12月																																																																																										
		1月																																																																																										
		2月																																																																																										
		3月													採用内定															採用内定																																																														
令和5年度		4月													通 常 保 育 を 行 い な が ら、 業 務 中 で 引 き 継 い で い く															法 人 職 員 に 対 し、 必 要 な 引 継 ぎ を 行 っ て い く。																																																														
		5月																																																																																										
		6月																																																																																										
		7月																																																																																										
		8月																																																																																										
		9月																																																																																										
		10月																																																																																										
		11月																																																																																										
		12月																																																																																										
		1月																																																																																										
		2月																																																																																										
		3月																																																																																										
令和6年度		4月	法人の運営								引継担当1名が、新園に常勤し、私立化した園が安定した運営となるよう支援していく。 勤務日は徐々に減らす	法人の運営								引継担当1名が、新園に常勤し、私立化した園が安定した運営となるよう支援していく。 勤務日は徐々に減らす																																																																								
		5月																			法人の運営								引継担当1名が、新園に常勤し、私立化した園が安定した運営となるよう支援していく。 勤務日は徐々に減らす																																																															
		6月																												法人の運営								引継担当1名が、新園に常勤し、私立化した園が安定した運営となるよう支援していく。 勤務日は徐々に減らす																																																						
		7月																																					法人の運営								引継担当1名が、新園に常勤し、私立化した園が安定した運営となるよう支援していく。 勤務日は徐々に減らす																																													
		8月																																														法人の運営								引継担当1名が、新園に常勤し、私立化した園が安定した運営となるよう支援していく。 勤務日は徐々に減らす																																				
		9月																																																							法人の運営								引継担当1名が、新園に常勤し、私立化した園が安定した運営となるよう支援していく。 勤務日は徐々に減らす																											
		10月																																																																法人の運営								引継担当1名が、新園に常勤し、私立化した園が安定した運営となるよう支援していく。 勤務日は徐々に減らす																		
		11月																																																																									法人の運営								引継担当1名が、新園に常勤し、私立化した園が安定した運営となるよう支援していく。 勤務日は徐々に減らす									
		12月																																																																																		法人の運営								引継担当1名が、新園に常勤し、私立化した園が安定した運営となるよう支援していく。 勤務日は徐々に減らす
		1月																																																																																										
2月	法人の運営								引継担当1名が、新園に常勤し、私立化した園が安定した運営となるよう支援していく。 勤務日は徐々に減らす																																																																																			
3月										法人の運営								引継担当1名が、新園に常勤し、私立化した園が安定した運営となるよう支援していく。 勤務日は徐々に減らす																																																																										

注①：これまでは各学年ごと計6名程度の保育士が3ヶ月間の共同保育を行うこととした。

注②：臨探の保育士は、会計年度職員として、前年度末に次年度の雇用契約手続きを行う。閉園時に他の保育所にうつることが多いが、私立園で積極的に採用していただける場合は早期内定をしてもらい、共同保育の時期に当該園職員として（市が給与を支払う）引継ぎを行っていく。雇用するか否かは法人が決める。また、私立職員となるか、他の市立保育所に応募するかは、職員個人が決める。

注③：市立保育所に勤務する保育士（会計年度任用職員等）が私立職員になるか未確定なので、ガイドラインではA案・B案の両方に対応できる表記とする。

注④：新案では、施設長・主任・担任代表は最長1年の引継ぎ期間を設けているが、どのくらいの期間引継ぎや開園準備として充てる必要があるかは、法人決定後に雇用予定の職員の実情に応じて決められるよう、ガイドラインでは幅をもたせていく。(3か月～1年)

※実際の共同保育及び引継ぎ内容については、実情に合わせて公立・私立幹部職員と市の職員で協議し、委託開始までには実施計画を作成する。また、実施開始後状況に応じて随時修正しながら、委託期間が終了するまでに、同メンバーで計画実施の評価・検証を行い、不安のある内容については、私立化後、定例訪問の中で整えていくようにする。